

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友生命保険相互会社
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年10月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アドバンスクリエイト
証券コード	8798
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人・その他（相互会社）
氏名又は名称	住友生命保険相互会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番35号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区築地7-18-24 住友生命保険相互会社 運用管理部 証券管理室長 奈田浩司
電話番号	03-6381-3265

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年9月30日
訂正箇所	第2提出者に関する事項 (2)保有目的 訂正前：純投資（資産の有利な運用のため） 訂正後：純投資（資産の有利な運用のため）および政策投資

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

純投資（資産の有利な運用のため）

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

純投資（資産の有利な運用のため）および政策投資